

日本語の証拠性表現

—証拠存在明示とソース明示—

蒋 家 義

要 旨

「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」はしばしば、evidentiality の表現と捉えられている。本稿はこの考え方の妥当性を疑問視し検討した。まず、evidentiality という概念を説明した上で、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」の文法的な振る舞いの分析を通して、それらの表現が evidentiality の表現ではなく、evidentiality と別の概念である「証拠存在明示的証拠性」の表現であるという考え方を述べた。その後、日本語における evidentiality (本稿で「ソース明示的証拠性」と呼んでおいた) のあり様を考察した。

キーワード：evidentiality、証拠存在明示的証拠性、ソース明示的証拠性

1 はじめに

「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」はしばしば、evidentiality の表現と捉えられている。本稿はこの考え方の妥当性を疑問視し検討する。

2 節では、例文を通して「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」の主な意味を見る。

3 節では、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」を evidentiality の表現とする考え方の妥当性を検討する。3.1 節で evidentiality という概念を簡単に説明する。3.2 節で「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」の文法的な振る舞いを分析して、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」が evidentiality の表現ではなく、evidentiality と別の概念である「証拠存在明示的証拠性」の表現であるという考え方を説明する。3.3 節で証拠存在明示的証拠性と evidentiality (本稿で「ソース明示的証拠性」と呼んでおく)との違いを述べる。3.2 節の考察に基づいて、3.4 節で「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」の意味を整理する。

4 節では、日本語における evidentiality を考察する。

5節では、本稿の要点をまとめる。

2 「ようだ」「らしい」「(し) そうだ」の主な意味

本節では、例文を通して「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」の主な意味を見る。例文（1）（2）の「ようだ」は話し手の体感そのものを表し、例文（3）（4）（5）の「ようだ」は話し手の観察したことに基づいて推量したことを表している。

(1) 「年のせいかな。どうも疲れるようだ」

貞行はそういうって、家の中でぶらぶらするようになった。

(三浦綾子『塩狩峠』)

(2) 「どうもご丁寧に痛み入りました。でも、そこではひえますから……今晚はたいそうしみが強いようで……」

「そうですね、この二、三日、だいぶ寒さがひどいようですね。」

(山本有三『路傍の石』)

(3) 「いやなんでもない。どうやら風はおさまったようだ」

加藤は二階の窓の方を見上げた。雪にまみれた宮村が、窓から入って来るのが見えた。宮村は雪を払いながら、

「天気はよくなるぞ、早いところ出発だ」 (新田次郎『孤高の人』)

(4) 「この骨折のほかに大きなけがはないようです」と医者が云った、「うちみはかなりあるようですが、ほかに骨の折れたところはないでしょう、あとでよく診なければ確かなことはいえませんが」 (山本周五郎『さぶ』)

(5) 「じゃ、やっぱり、林君が犯人？」

「残念ですが、どうも疑う余地はないようです」

(赤川次郎『女社長に乾杯！』)

例文（1）（2）の「ようだ」は想像や思考のような高次の心的過程を経ずに話し手の観察したこと（命題としてである）を述べるものであり、例文（3）（4）（5）の「ようだ」は観察したこと（推量の根拠としてである）に基づいて高次の心的過程を経て推量したことを述べるものである¹。前者における観察されたことには、視覚、聴覚、味覚、体感などの感覚が多く、後者における観察されたこと（推量の根拠でもある）には、感覚や、理性的なものがある。

(6) 包みの中は、弁当だった。まだぬくもりが残っている、麦のまざった握り飯三つ、めざし二本、乾いた皺だらけのたくあん、それに苦い味のする野

¹ 宮崎（2002: 155）の用語で言えば、前者は「観察されたこと（証拠）と命題内容とが分化していない」場合で、後者は「観察されたこと（証拠）と命題内容とが区別されている」場合である。

菜の煮つけ……野菜はどうやら、干した大根の葉らしい。

(安部公房『砂の女』)

- (7) 太郎はそこまで読むと、がばと起き上って窓を開けた。サラワクの海ばかりでなくちょうど東京にも暁の光が現われる頃だった。今日は晴れているらしい。それほど寒くもない。太郎は深呼吸をした。

(曾野綾子『太郎物語』)

- (8) どっと、後ろで、笑い声がおこる。はっきりはしないが、四、五人はいるらしい。

(安部公房『砂の女』)

- (9) 「影村君は、技師として加藤君を迎えるといっている。率直にいって君の学歴からすると早過ぎるけれど、君のディーゼルエンジン改良案の功績と影村君の熱心さが部長を動かしたらしい」

らしいというのは、あきらかに、外山三郎の持っている疑問だった。外山は眼で加藤に話しかけた。

(新田次郎『孤高の人』)

- (10) 「さぶの長屋におせえっていう娘がいるんだ」と栄二が或る夜おすえに云つた、「まだ十六だそうだがね、どうやらさぶに惚れこんでいるらしいよ」「じゃあその人ですね、晩めしを作つて待つてはいるっていうのは」

栄二は頷いた、「さぶは相手を子供だと思って、まるっきり気がつかないらしいが、その娘はもう立派なおとなだ、五歳のときから苦労のしどおりで、いまでも寝たつきりの父親を養っているんだからな、おめえもいつかいって見ておいてくれ」

(山本周五郎『さぶ』)

例文(6) (7) (8) (9) (10) の「らしい」は「観察されたことを証拠として、未知の事柄を推定する形式」である(宮崎 2002: 155、日本語記述文法研究会 2003: 168)。これらの「らしい」は例文(3) (4) (5) の「ようだ」と同じく、観察したことに基づいて高次の心的過程を経て推量したことを述べるものである。観察されたこと、つまり推量の根拠には、感覚や、理性的なものがある。

- (11) 兵士たちは、時以礼の話を心を引かれた。そして、その周囲に集つた。宿舎はいつも暗かった。壁は、ボロボロと剥げ落ちて来そうだ。そこは、虐げられ、苛まれた人間ばかりが集つてくる洞窟のように感じられた。

(黒島傳治『武装せる市街』)

- (12) 「母はなんと答えました？」

「しばらくお考えになってから、やはりあなたが独りで行ってください、とおっしゃったのです」

「それは、おふくろの目がまだ確かだということです。これで、どうやら、僕はここから出ても生きられそうだ」

(立原正秋『冬の旅』)

- (13) 「原料の輸入については、私たちが共同で当ることにしたらどうでしょう。各社がそれぞれ、外国市場に別個に問合せたら、不利なことになりそうです。なぜなら、相場は敏感ですから、当方で必要としている何倍もの需要があるのではないかと誤解され、相場があがってしまうからです。」
 (星新一『人民は弱し、官吏は強し』)
- (14) 「閑間さん、顔をどこかで打たれましたね。皮が剥けて色が変っております。痛いでしょう、痛そうです」
 (井伏鱒二『黒い雨』)
- (15) 「——きれいなもんじゃねえか」「このソファも高そうだ」「だけど、ちょっと古くなってるぜ」
 (赤川次郎『女社長に乾杯！』)

宮崎（2002: 157-160）によれば、「(し) そうだ」の主な用法には、動詞に接続する場合、「兆候の存在を表すもの」（例文（11））、「現状観察に基づく予想を表すもの」（例文（12））、「ある事態が別の事態を引き起こすことを予想するもの」（例文（13））があり、形容詞に接続する場合、「主体の持つ性質や内情が外観として観察されることを表すもの」（例文（14）（15））がある。これらの用法も観察したことに基づいて高次の心的過程を経て推量したことを述べるものである。観察されたこと、つまり推量の根拠には、感覚や、理性的なものがある。

3 Evidentiality、証拠存在明示的証拠性、ソース明示的証拠性

本節では、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」を evidentiality の表現とする考え方の妥当性を検討してみる。

3.1 Evidentiality について

Evidentiality は簡単に言えば、証拠のソース (the source of evidence)、または情報のソース (the source of information) を扱う文法カテゴリーである (Palmer 2001: 8, de Haan 2001: 203, Aikhenvald 2004: 1, Nuyts 2006: 10などを参照)。

類型論的に見ると、evidentiality 表現の表す証拠のソース、または情報のソースには、次のような 6 種² があると考えられる (Aikhenvald 2004: 63-64)。

VISUAL: covers information acquired through seeing. (視覚：見ることを通して得た情報を含んでいる。)

NON-VISUAL SENSORY: covers information acquired through hearing, and is

² VISUAL、NON-VISUAL SENSORY、INFERENCE、ASSUMPTION、HEARSAY、QUOTATIVE は Aikhenvald (2004) の用語で言えば、semantic parameters in evidentiality systems (evidentiality 系統における意味論的なパラメーター) である。

typically extended to smell and taste, and sometimes also to touch. (非視覚的の感覚：聞くことを通して得た情報を含んでいる。一般に、嗅覚と味覚まで広がっており、時には触覚まで広がっている。)

INFERENCE: based on visible or tangible evidence, or result. (推測：可視的または実体的な証拠や結果に基づく。)

ASSUMPTION: based on evidence other than visible results: this may include logical reasoning, assumption, or simply general knowledge. (想定：可視的な結果以外の証拠に基づく。論理的推論、仮定、或いは平易な一般知識を包含する。)

HEARSAY: for reported information with no reference to those it was reported by. (風聞：伝えられた情報に関わるが、何者かによって伝えられたことに言及しない。)

QUOTATIVE: for reported information with an overt reference to the quoted source. (引用：伝えられた情報に関わるが、引用されたソースに明白に言及する。)

(Aikhenvald 2004: 63-64)

すべての言語には、VISUAL（視覚）、NON-VISUAL SENSORY（非視覚的感覚）、INFERENCE（推測）、ASSUMPTION（想定）、HEARSAY（風聞）、QUOTATIVE（引用）など、証拠のソース、または情報のソースを表す手段があるが、必ずしも文法カテゴリーとしての evidentiality が成立しているというわけではない。例えば、現代中国語には、「听说」（聞くところでは……だそうだ = HEARSAY）、「看起来」（見たところでは = INFERENCE）、「我看」（……と思う = INFERENCE、或いは ASSUMPTION）のような証拠のソース、または情報のソースを表す表現が多く存在するが、文法カテゴリーとしての evidentiality はまだ成立していない（徐 2008: 48-49）。一方、東ポモ語（Eastern Pomo）、ドイツ語、ラダク語（Ladakhi）、ンギヤンバー語（Ngiyambaa）、トゥユカ語（Tuyuca）などの言語においては、evidentiality は文法カテゴリーとなっている³。例えば、東ポモ語の evidentiality 表現は次のように、VISUAL、NON-VISUAL SENSORY、INFERENCE、REPORTED（HEARSAY、或いは QUOTATIVE）であり、つまり、ソースが特定であるかどうかを問わず、当の情報が発話前に伝えられたということである。ここで REPORTED を報告と訳しておく）の 4 種を表している。

³ Aikhenvald (2004) など、evidentiality に関するモノグラフを参照。

Eastern Pomo

mí·-p-al p^ha·bé-k-a

'He got burned' (I have direct evidence, e.g. I saw it happen) ('彼はやけどをした' (私はその事が起ったのを見たというような直接的な証拠を持っている) = VISUAL)

bi·Yá p^ha·bé-k^h-ink'e

'I burned my hand' (I feel the sensation of burning in my hand) ('私は手にやけどをした' (手にやけどをしたという感覚を感じている) = NON-VISUAL SENSORY)

bé·k-al p^ha·bé-k-ine

'They must have gotten burned' (I see circumstantial evidence—signs of a fire, bandages, burn cream) ('彼らはやけどをしたに違いない' (私は火事や、包帯、熱傷クリームのような情況証拠を見た) = INFERENCE)

bé·k-al p^ha·bé-k^h-le

'They got burned, they say' (I am reporting what I was told) ('彼らはやけどをしたとのことだ' (私は言われたことを伝えている) = REPORTED)

(Aikhenvald 2004: 52-53)

日本語研究においては、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」はしばしば、evidentiality の表現と捉えられている。しかし、筆者は「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」が evidentiality の表現であるかどうか、さらに検討する必要があると考える（次の節を参照）。

3.2 「ようだ」「らしい」「(し) そうだ」の文法的な振る舞い

2節で述べたように、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」（例文（3）～（15）の用法）の発話には、推論の根拠として視覚、聴覚、味覚、体感などの感覚や、理性的なものがある。個別の表現は特定の証拠のソースを明示することができず、様々な不特定の証拠のソースを示している。例えば、「ようだ」の場合、例文（3）と例文（4）（5）の証拠のソースはそれぞれ視覚と、理性的なものである。「らしい」の場合、例文（6）（7）（8）と例文（9）（10）の証拠のソースはそれぞれ視覚、聴覚、味覚などの感覚と、理性的なものである。「(し) そうだ」の場合、例文（11）（14）（15）と例文（12）（13）の証拠のソースはそれぞれ視覚と、理性的なものである。言い換えれば、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」は図1に示すように、証拠のソースとして、視覚、聴覚、味覚などの感覚と、理性的なもののはずれも示すことができる（例文（3）～（15）の場合）。

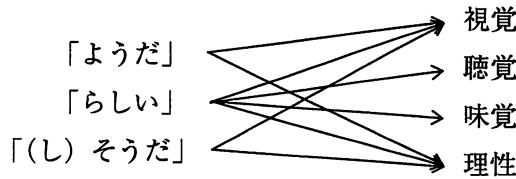


図1 「ようだ」「らしい」「(し) そうだ」の証拠のソース（例文（3）～（15））

こうした特定の証拠のソースを明示しない「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」は証拠のソースを確定するために、しばしば文脈から判断しなければならない。例えば、例文（3）の「どうやら風はおさまったようだ」は視覚による判断か、聽覚による判断か、単に「ようだ」という表現から確定することができず、文脈から判断しなければならない。ほかの例文にも同じことが言える。

なお、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」はそれぞれ微妙な意味の違いがあるが、類義の表現でもある。とりわけ「ようだ」と「らしい」は相互に置き換えがしばしばできる。野林（1999）は「ようだ」、「らしい」、「(する) そうだ」の使用状況を状況範疇Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの5つに分けて、「ようだ」は状況範疇Ⅰ、ⅡとⅢに使用可能で、「らしい」は状況範疇Ⅱ、ⅢとⅣに使用可能であると指摘している。

状況範疇Ⅰ：話者が、自らの感覚によって直接捉えた事態の様子・印象を述べるような状況。

状況範疇Ⅱ：話者が、根拠に基づく推論によって間接的に認識した事態を述べるような状況。

状況範疇Ⅲ：話者が、他者からの伝え聞きによって間接的に認識した事態を述べるような状況。

状況範疇Ⅳ：他者の事態認識（他者の見解やエピソード）を伝え聞いて述べるような状況。

状況範疇Ⅴ：単に伝言を伝えるような状況。

（野林 1999: 81-82）

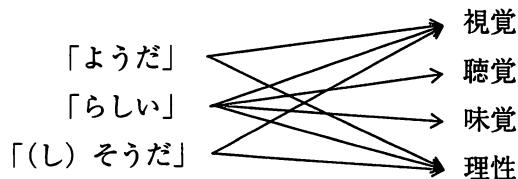
野林（1999）によれば、「ようだ」と「らしい」は状況範疇ⅡとⅢで置き換えが可能である。「ようだ」と「らしい」の間には、意味の相違性がありながらも、意味の類似性も極めて高い。

このように、特定の証拠のソースを明示しないので、類義の表現である「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」は evidentiality という文法カテゴリーの表現と捉えにくいと考えられる。本稿は「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」を証拠存在明示的証拠性の表現に位置付けることにしたい。

3.3 証拠存在明示的証拠性とソース明示的証拠性

Evidentiality の表現は証拠のソースの種類に焦点を当てており、視覚、聴覚、味覚、体感などの感覚や、理性的なものといった特定の証拠のソースを明示している。一方、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」は証拠の存在そのものに焦点を当てており、特定の証拠のソースを明示せず、証拠の存在を示している。本稿は evidentiality をソース明示的証拠性（特定の証拠のソースを明示する証拠性）と呼び、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」の文法的な意味を証拠存在明示的証拠性（証拠が存在することを明示する証拠性）と呼ぶことにする。両者の違いを簡単に図 2 で示しておく。

- a. 証拠存在明示的証拠性（例文（3）～（15）の「ようだ」「らしい」「(し) そうだ」を例とする）



- b. ソース明示的証拠性（東ポモ語を例とする）

-a	→	VISUAL
-ink'e	→	NON-VISUAL SENSORY
-ine	→	INFERENCE
-·le	→	HEARSAY

図 2 証拠存在明示的証拠性とソース明示的証拠性の図示

日本語研究においては、証拠存在明示的証拠性、またはソース明示的証拠性に相当する概念には、三宅（1994: 21）の「実証的判断」、仁田（2000: 139）の「徵候性判断」、宮崎（2002: 152）と日本語記述文法研究会（2003: 133）の「証拠性」、益岡（2002: 8, 2007: 145）の「証拠性判断」などがある。「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」はしばしば、それらの代表的な表現と捉えられている。

そのうち、「証拠性」は evidentiality、つまりソース明示的証拠性にほぼ相当する概念である。「証拠性」とは「観察・推定・伝聞など、その情報が何に基づくかということを表す」ものである（日本語記述文法研究会 2003: 133）。一方、「実証的判断」と「徵候性判断」はソース明示的証拠性に近い概念である。「実証的判断」とは「命題が真であるための証拠が存在すると認識する」ものであり、「命題が真であるための証拠の存在を有標的に示すところにその特性がみられた」（三宅 1994: 21, 26）。「徵候性判断とは、命題内容として描き取られた事態の成立が、存在している徵候や証拠から引き出され捉えられたものであることを、表したものである」（仁田 2000: 139）。

ただし、これらの研究は証拠存在明示的証拠性とソース明示的証拠性の違いをはっきり示していない⁴。また、「証拠性判断」は「ある証拠に基づいて推定を行うものである」(益岡 2007: 145) と簡単に定義され、証拠存在明示的証拠性か、ソース明示的証拠性か、判断できない。

3.4 「ようだ」「らしい」「(し) そうだ」の意味整理

3.2 節では、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」が evidentiality、つまりソース明示的証拠性の表現ではなく、証拠存在明示的証拠性の表現であるという考え方を述べた。ここでは、「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」の共通する意味を次のように整理しておく⁵。

「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」は推量の証拠とした既得の情報（前提）の存在を示し、かつ、新しい情報（命題）に対して不確かさの信念を抱くことを示している。

4 日本語のソース明示的証拠性

3 節で「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」はソース明示的証拠性ではなく、証拠存在明示的証拠性の表現であるという考え方を述べた。しかし、日本語では、ソース明示的証拠性の表現が存在しないというわけではない。例えば、「(する) そうだ」、「という」、「とのことだ」、「って」などは HEARSAY、或いは QUOTATIVE という証拠のソースを明示していると考えられる。

本節では、これらの表現とソース明示的証拠性との関係について述べる。

4.1 Evidentiality 系統のあり方

類型論的に見ると、evidentiality 表現の明示する証拠のソースには、VISUAL、NON-VISUAL SENSORY、INFERENCE、ASSUMPTION、HEARSAY、QUOTATIVE、6 種があると考えられる (Aikhenvald 2004: 63-64)。ただし、evidentiality という文法カテゴリーを持つ言語の表現は 6 種の証拠のソースのすべてを明示するというわけではない。そのうちの 1 種、例えば、ユーチュ (Euchee) の

⁴ 「実証的判断」はソース明示的証拠性に近い概念であるが、三宅 (1994: 21, 26) には、次のような記述がある。

この ‘Evidentiality’ はどのような手段で情報を入手したかによって形態的に違いがみられる言語、特にアメリカのインディアン諸語における文法現象に関して用いられる概念である。(中略) 実証的判断が表される形式は、話し手と情報との関係が間接的であることを有標的に示すマーカーであると考えられる。これはまさに ‘Evidentiality’ であると言える。繰り返しになるが、実証的判断の特性は、命題が真であるための証拠の存在を有標的に示すということに求められる。

(三宅 1994: 21) (下線は筆者による)

⁵ 「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」のそれぞれの蓋然性については、ジョンソン (1999) などを参照。

ように、NON-VISUAL SENSORY（具体的に言うと、聞くことである）のみを明示する言語（この場合に、evidentiality 表現が NON-VISUAL SENSORY のみを明示し、それ以外のソースを示していない）もあり、5種、例えば、ウイントゥ語（Wintu）のように、VISUAL、NON-VISUAL SENSORY、INFERENCE、ASSUMPTION、REPORTED（HEARSAY、或いは QUOTATIVE であり、つまり、ソースが特定であるかどうかを問わず、当の情報が発話前に伝えられたということである）を明示する言語もある⁶。

Aikhenvald (2004: 23-66) は数多くの言語を考察した上で、実在する evidentiality 系統のあり方を次のような 14 種にまとめている。

- A1. Firsthand and Non-firsthand
- A2. Non-firsthand versus ‘everything else’
- A3. Reported versus ‘everything else’
- A4. Sensory evidence and Reported
- A5. Auditory versus ‘everything else’
- B1. Direct (or Visual), Inferred, Reported
- B2. Visual, Non-visual sensory, Inferred
- B3. Visual, Non-visual sensory, Reported
- B4. Non-visual sensory, Inferred, Reported
- B5. Reported, Quotative, and ‘everything else’
- C1. Visual, Non-visual sensory, Inferred, Reported
- C2. Direct (or Visual), Inferred, Assumed, Reported
- C3. Direct, Inferred, Reported, Quotative
- D1. Visual, Non-visual sensory, Inferred, Assumed, and Reported

A1 では、Firsthand は VISUAL、NON-VISUAL SENSORY を含んでおり、Non-firsthand はほかのソースを含んでいる。A2 では、Non-firsthand は INFERENCE、ASSUMPTION、HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。A3 では、Reported は HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。A4 では、Sensory evidence は VISUAL、NON-VISUAL SENSORY を含んでおり、Reported は HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。A5 では、Auditory は聞くことを通して得たものである。A1、A4 では、異なる evidentiality 表現は 2 項（例えば、A1 での Firsthand と Non-firsthand）を別々に示している。A2、A3、A5 では、evidentiality 表現は 1 項（A2 での Non-firsthand、A3 での Reported、A5 での Auditory）のみを示しており、そ

⁶ Aikhenvald (2004: 37, 66) を参照。

れ以外のソースを示していない。

B1 では、Direct は VISUAL、NON-VISUAL SENSORY を含んでおり、Inferred は INFERENCE、ASSUMPTION を含んでおり、Reported は HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。B2 では、Inferred は INFERENCE、ASSUMPTION、HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。B3 では、Reported は HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。B4 では、Inferred は INFERENCE、ASSUMPTION を含んでおり、Reported は HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。B5 では、Reported は HEARSAY に相当する。B1～B4 では、異なる evidentiality 表現は 3 項（例えば、B2 での Visual、Non-visual sensory、Inferred）を別々に示している。B5 では、異なる evidentiality 表現は 2 項（Reported と Quotative）を別々に示しており、それ以外のソースを示していない。

C1 では、Inferred は INFERENCE、ASSUMPTION を含んでおり、Reported は HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。C2 では、Direct は VISUAL、NON-VISUAL SENSORY を含んでおり、Reported は HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。Inferred は INFERENCE に、Assumed は ASSUMPTION に相当する。C3 では、Direct は VISUAL、NON-VISUAL SENSORY を含んでおり、Inferred は INFERENCE、ASSUMPTION を含んでいる。Reported は HEARSAY に相当する。C1～C3 では、異なる evidentiality 表現は 4 項（例えば、C3 での Direct、Inferred、Reported、Quotative）を別々に示している。

D1 では、Reported は HEARSAY、QUOTATIVE を含んでいる。Inferred は INFERENCE に、Assumed は ASSUMPTION に相当する。異なる evidentiality 表現は 5 項（Visual、Non-visual sensory、Inferred、Assumed、Reported）を別々に示している。

3.1 節で触れた東ポモ語は evidentiality 表現が VISUAL、NON-VISUAL SENSORY、INFERENCE、REPORTED の 4 種を明示しているので、C1 という evidentiality 系統を持っている。本節（4.1 節）の冒頭で触れたユーチ語は evidentiality 表現が NON-VISUAL SENSORY（具体的に言うと、聞くことである）のみを明示しているので、A5 という evidentiality 系統を持っており、ウイントゥ語は evidentiality 表現が VISUAL、NON-VISUAL SENSORY、INFERENCE、ASSUMPTION、REPORTED の 5 種を明示しているので、D1 という evidentiality 系統を持っている。ほかの evidentiality 系統の具体例については、Aikhenvald (2004: 23-66) を参照されたい。

4.2 日本語は A3 系統に属する

例文 (16) ~ (30) の示すように、日本語では、「(する) そうだ」、「という」、「とのことだ」、「って」などはソースが特定であるかどうかを問わず、当の情報が発話前に伝えられたということを明示している。

- (16) 「あの人はうちのお父さんとはちょうどおまえたちのように小さいときからのお友達だったそうだよ。」 (宮沢賢治『銀河鉄道の夜』)
- (17) 「昔、ギリシャの兵隊の中に、糸のように細い、病身の男がいたそうだ。そんなよわよわしいやつだが、戦場に出ると、不思議に強くってな、じつによく働くのだ。(下略)」 (山本有三『路傍の石』)
- (18) 「おまえは、お母さんを女中とよび、行助を女中の子と呼んだそうだね」「誰がそんなことを告げぐちしたんだ！」 (立原正秋『冬の旅』)
- (19) 「珍しいじゃあないか加藤君、ここのところさっぱり見えなかつたが、噂によると結婚して子供さんができたそうだね。おめでとう」 (新田次郎『孤高の人』)
- (20) 相変らず暗い道を僕は藤木の母親と肩を並べて歩いた。お母さんは修学旅行の時のことなどを物語った。藤木はそれまで外で泊ったことがなかったから、その晩は心配で夜も眠られなかつたそうだ。 (福永武彦『草の花』)
- (21) 「いま、医者からきいてきたが、三週間くらいで退院できるそうだ。……なぜ喧嘩をしたんだね？」 (立原正秋『冬の旅』)
- (22) 太郎は名古屋から、兼六園の解説書を持って来ていた。初代加賀藩主、前田利家が、金沢城に入城したのは天正十一年だが、兼六園は、二代藩主利長の時代から造られたといふ。 (曾野綾子『太郎物語』)
- (23) それは或る資産家の息子の発明美談なのであった。父親の失敗から一家倒産の運命となったその男は、奇しき逆境から一転して、ついに三万二千の色彩を三つの原色素によって完全な天然色写真に大成するに至るのである。一西洋画家はこの写真を一見するや驚嘆し、「肖像画家は亡びるであろう」と叫んだといふ。 (北杜夫『楡家の入びと』)
- (24) 「いや、ぼくは泣いているのではない。事実を言っているのだ。——道路の風説によれば、校長は株に手を出して、失敗したのだといふ。ぼくは事実の真偽を明きらかにしないが(下略)」 (山本有三『路傍の石』)
- (25) 「あすから裁判がはじまるわけですが、うわさによると、この公判は傍聴禁止でおこなわれるとのことです」 (星新一『人民は弱し、官吏は強し』)
- (26) 「電文によりますと、どうもトーキーのフィルムをそんなにじょんじょん

消費せられては困るというのです。目下輸入が杜絶していて、あともういくらもストックがないから、フィルムを使うのをやめてくれとのことです
(海野十三『軍用鮫』)

- (27) 「上司の命令です。あなたと柳さんを、都内のホテルの一室に保護せよとのことです」
(赤川次郎『女社長に乾杯!』)
- (28) 「うん、頭が少し痛いんだ」
「あら、おねえさん。おにいさんが頭が痛いんだって」
ふじ子は、台所の方に向かって嫂を呼んだ。
(三浦綾子『塩狩峠』)
- (29) 「そうしたら彼女は何と言った?」
「反対だって。やってほしくないって。でも、どうしてもやりたかったから、それを押し切ってジムに通いはじめたんだ」
(沢木耕太郎『一瞬の夏』)
- (30) 「さっき聞いてなかった? 彼はさ、高校の間ずっとあの鯛焼食べたいと思いながら我慢して、大学へ入ったから、祝いに三匹買ったんだって。ところがよく聞いたら、彼の家族八人なんだってよ。八人でどうして三匹で済むのかな」
(曾野綾子『太郎物語』)

つまり、これらの表現は A3 という evidentiality 系統における Reported を明示しており、日本語は A3 系統を持っていると考えられる。A3 系統では、evidentiality 表現は Reported のみを示しており、それ以外のソースを示していない。日本語の場合、「(する) そうだ」、「という」、「とのことだ」、「って」⁷などの evidentiality 表現は Reported を示しており、それ以外のソースを示していない。

5 まとめ

最後に、本稿で述べたことの要点をまとめておく。

- 1) 「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」はしばしば、evidentiality の表現と捉えられている。本稿はこの考え方の妥当性を疑問視している。
- 2) Evidentiality の表現は証拠のソースの種類に焦点を当てており、視覚、聴覚、味覚、体感などの感覚や、理性的なものといった特定の証拠のソースを明示している。類義の表現である「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」は特定の証拠のソースを明示しないので、evidentiality の表現と捉えにくいと考えられる。本稿では、evidentiality をソース明示的証拠性と呼んでいる。
- 3) 「ようだ」、「らしい」、「(し) そうだ」は証拠の存在そのものに焦点を当てており、特定の証拠のソースを明示せず、証拠の存在を示している。本稿では、「ようだ」、

⁷ 同じく、A3 系統における Reported を示しているが、「(する) そうだ」、「という」、「とのことだ」、「って」は異なっている。これらの表現の違いについては、三宅 (1995: 201-203)、森山・安達 (1996: 54-57)、宮崎 (2002: 160-164)、日本語記述文法研究会 (2003: 174-178) などに、詳しい考察がある。

「らしい」、「(し) そうだ」の文法的な意味を証拠存在明示的証拠性と呼んでいる。

- 4) 従来の日本語研究は証拠存在明示的証拠性とソース明示的証拠性の違いをはっきり示していないと考えられる。
- 5) Aikhena (2004: 23-66)によれば、実在する evidentiality 系統のあり方には、14 種がある。日本語は A3: Reported versus 'everything else' という evidentiality 系統を持っていると考えられる。「(する) そうだ」、「という」、「とのことだ」、「って」などの evidentiality 表現は A3 系統における Reported を示しており、それ以外のソースを示していない。

参考文献

- Aikhena, A. Y. (2004). *Evidentiality*. Oxford University Press.
- de Haan, F. (2001). The relation between modality and evidentiality. In R. Müller, & M. Reis (Eds.), *Modalität und Modalverben im Deutschen*. H. Buske.
- Nuyts, J. (2006). Modality: Overview and linguistic issues. In W. Frawley (Ed.), *The Expression of Modality*. Mouton de Gruyter.
- Palmer, F. R. (2001). *Mood and Modality* (2nd ed.). Cambridge University Press.
- ジョンソン由紀 (1999) 「モダリティ理論の明確化を求めて」アラム佐々木幸子 (編), 『言語学と日本語教育－実用的言語理論の構築を目指して』くろしお出版
- 仁田義雄 (2000) 「認識のモダリティとその周辺」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩 (著), 『日本語の文法 3 モダリティ』岩波書店
- 日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法 4 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 野林靖彦 (1999) 「類義のモダリティ形式「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」—三水準にわたる重層的考察—」『国語学』(国語学会), 197
- 益岡隆志 (2002) 「判断のモダリティ—現実と非現実の対立—」『日本語学』(明治書院), 21-2
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探究』くろしお出版
- 三宅知宏 (1994) 「認識的モダリティにおける実証的判断について」『国語国文』(京都大学), 63-11
- 三宅知宏 (1995) 「ソウダとトイウ—概言の助動詞④—」宮島達夫・仁田義雄 (編), 『日本語類義表現の文法 (上)』くろしお出版
- 宮崎和人 (2002) 「認識のモダリティ」宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (著), 『新日本語文法選書 4 モダリティ』くろしお出版
- 森山卓郎・安達太郎 (1996) 『日本語文法 セルフ・マスター・シリーズ 6 文の述べ方』くろしお出版
- 徐晶凝 (2008) 《现代汉语话语情态研究》昆仑出版社